



新年のご挨拶

岩手河川国道事務所長
近藤 修

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、岩手河川国道事務所が進める事業等に関しまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、全国各地で気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化しており、岩手県でも平成28年の台風10号や令和元年の東日本台風などにより、度々豪雨災害に襲われています。皆様には被災現場での迅速な調査を始め、被災地での復旧や復興支援においてもご尽力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当事務所で行っている河川事業では、北上川の治水の根幹を成す一関遊水地事業が事業着手から半世紀を迎え、現在は各遊水地の水門周辺の管理堤や小堤、湛水地を整備中であり工事の総仕上げの段階に入っています。また、平成14年、19年洪水で数多くの家屋浸水が生じた中流部（奥州市～紫波町）の治水対策事業を引き続き実施してまいります。

さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、河道掘削等を実施し洪水被害の軽減に努めてまいります。

併せて、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、集水域と河川区域のみならず氾濫域も含めて一つの流域として捉え、あらゆる関係者が協働し流域全体で行う水災害対策「流域治水」を推進します。令和2年度末には「北上川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表しており、これを基に事前防災対策の実施、更なる対策の充実及び協働体制の強化等、今後は具体的な実践に努めてまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に伴う土砂災害を防止するため、今後の火山活動の状況を注視しつつ、着実な砂防施設の整備を実施してまいります。

道路事業では、岩手県内陸部の直轄国道における交通混雑の解消や、交通安全を確保し物流の効率化や広域的な交流の促進を図るため、国道4号、46号の6カ所においてバイパスや現道拡幅の事業を実施しています。

このほか、盛岡市内で電線共同溝事業（無電柱化）を推進するとともに、自転車・歩行者の安全な通行の確保や交通事故及び交通円滑化を図るため、管内4箇所において交通安全施設等整備事業などを推進しています。引き続き、地域産業の支援や交通安全の確保に向け事業を進めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル（山梨県）天井板崩落事故を機に、平成25年度の道路法改正以降5年で点検を一巡するサイクルで毎年点検を行っており、令和元年から2巡目の点検に入っています。

着実な点検はもとより、点検結果を踏まえた補修・修繕等を計画的に実施するためにも、長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、道路インフラを適正に維持管理して参ります。また、岩手県内の全道路管理者で組織している「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、道路インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

今後とも地域の安全を確保し、連携と交流を支え、地域活性化を促進するために河川、砂防及び道路の社会資本整備に努めてまいります。また、建設産業の「生産性向上の推進」、「働き方改革の推進」、「担い手の育成・確保」などについても、各業界の方々と協力しながら一層取組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

<1,398 字>